



みずほ投信投資顧問が森ヒルズリート投資法人<3234>株式の変更報告書を提出（保有減少）



森ヒルズリート投資法人<3234>について、みずほ投信投資顧問が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、8.95%と0.17%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月15日。